

令和6年度

国民健康保険事業特別会計

予算説明資料（案）

京都府京丹後市

## 令和6年度 京丹後市国民健康保険事業特別会計 予算説明資料

### ◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険制度は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡等に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与しています。制度的に年齢構成が高いため、被用者保険に比べて所得水準が低く、医療費水準は高くなっています。こうした構造的課題に対し、安定した財政運営や効率的な事業運営の確保など制度の安定化を図るため、平成30年度から、都道府県が国保運営の中心的な役割を担っています。この国保制度改革により、都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を決定し、市町村は保険税を賦課徴収し納付金を納めることとなりました。また、保険給付等に必要な費用については、都道府県から保険給付費等交付金として市町村に交付される仕組みとなっています。

令和6年度予算では、京都府への納付金が約15億7,800万円となり、前年度と比較すると約3,100万円の増額となりました。被保険者数は減少に伴い、税収が減少となっていることから基金を2億900万円繰り入れていきます。今後も京都府や他の保険者の動きに注視しながら、京丹後市国民健康保険事業の安定的な財政運営に努めていきます

### ◇◇ 京丹後市国保 被保険者の状況 ◇◇

下表のとおり、京丹後市国保の被保険者は年々、減少傾向にあります。令和6年度は京都府が推計した数値を掲載しています。

区 分	6年度 (見込み)	5年度 (12月末)	4年度	3年度	2年度
世帯数(世帯)	6,594	7,384	7,822	8,128	8,191
一般被保険者(人)	10,625	11,397	12,401	13,128	13,436
(再掲)介護2号分	(3,431)	(3,602)	(3,864)	(4,074)	(4,302)

※ 各年度年間平均の数値です。(令和4年度以前は年度平均実績)

※ 令和2年度から退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い、退職被保険者はいなくなりました。

## ◇◇ 京丹後市国保 予算の概要 ◇◇

令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の予算は、被保険者数の減少により保険給付費の減少が見込まれ、前年度比1億7,700円減額の総額61億3,500万円としました。

**歳入**では、府支出金が73.6%、税率・税額を据え置いた国民健康保険税は16.4%を占め、この2項目で総額の90.0%を占めています。

京都府から保険給付に応じて交付される普通交付金、病院事業や経営努力など特別事情に交付される特別交付金を合わせた府支出金は45億1,566万7千円で、前年度比1億7,891万8千円の減額、国民健康保険税は10億791万円、前年度比9,783万円の減額としています。

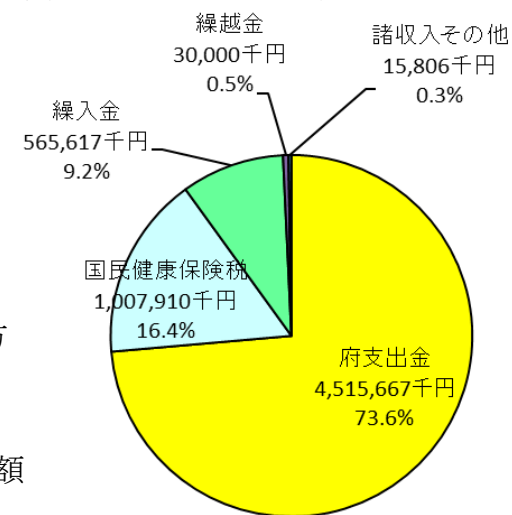
繰入金は、国が示す一般会計繰出基準及び厚生労働省からの予算編成通知に基づき、繰入額の算定を行い、歳入確保に努めています。基金繰入金を2億900万円計上しました。

**歳出**では、保険給付費を1人当たりの医療費の伸びと想定される被保険者数から算定し、総額の71.0%を占める43億5,861万2千円としています。

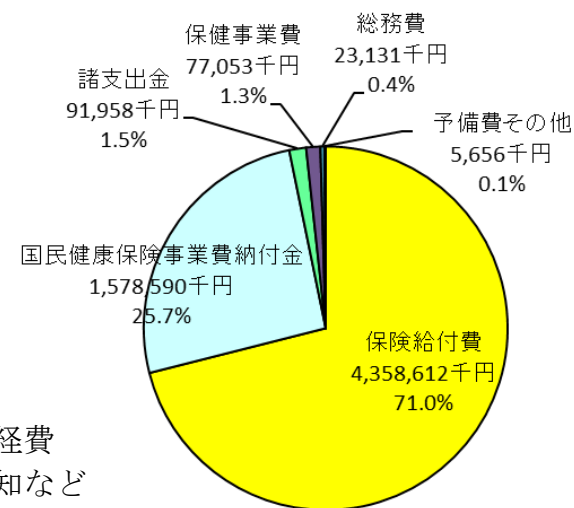
京都府に納める国民健康保険事業費納付金は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、京都府から提示された15億7,859万円を計上しています。

諸支出金では、国保税の還付金や還付加算金、病院事業会計や国保直営診療所特別会計への運営補助等に係る繰出金を計上しています。

保健事業では、特定健康診査・特定保健指導・人間ドック・脳ドック等の実施に必要な経費とともに、レセプト点検などの医療費適正化経費、また、医療費通知や後発医薬品差額通知などを実施する費用を見込んでいます。



【歳入の内訳】



【歳出の内訳】

◇◇ 京丹後市国保 歳入の状況 ◇◇

【歳入】

(単位：千円)

区 分	6年度予算額	構成比	5年度予算額	構成比	比較(6-5)	増減率
01 国民健康保険税	1,007,910	16.4%	1,105,740	17.5%	△ 97,830	△ 8.8%
02 使用料及び手数料	478	0.0%	509	0.0%	△ 31	△ 6.1%
04 府支出金	4,515,667	73.6%	4,694,585	74.4%	△ 178,918	△ 3.8%
05 財産収入	13	0.0%	11	0.0%	2	18.2%
06 繰入金	565,617	9.2%	486,825	7.7%	78,792	16.2%
07 繰越金	30,000	0.5%	10,000	0.2%	20,000	200.0%
08 諸収入	15,315	0.3%	14,330	0.2%	985	6.9%
歳入合計	6,135,000	100%	6,312,000	100%	△ 177,000	△ 2.8%

**01 国民健康保険税 【本年度予算額 1,007,910 千円/前年度比 97,830 千円減】**

01 国民健康保険税 1,007,910 千円

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、それぞれ下記のとおり見込んでいます。

令和6年度は前年度と同じ保険税率・税額で算定しています。税込総額は被保険者数の減少により、前年度比 9,783 万円の減収としています。(現年課税分 92,065 円/人)

国民健康保険税予算額

(単位：千円)

目	節	6年度予算額	5年度予算額	比較(6-5)	増減率
01 一般被保険者 国民健康保険税	01 医療給付費分現年課税分	662,025	729,940	△ 67,915	△ 9.3%
	02 後期高齢者支援金分現年課税分	224,384	241,094	△ 16,710	△ 6.9%
	03 介護納付金分現年課税分	91,781	104,657	△ 12,876	△ 12.3%
	04 医療給付費分滞納繰越分	19,612	20,059	△ 447	△ 2.2%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,440	6,454	△ 14	△ 0.2%
	06 介護納付金分滞納繰越分	3,657	3,527	130	3.7%

02 退職保険者 国民健康保険税	04 医療給付費分滞納繰越分	7	6	1	16.7%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	2	1	1	100.0%
	06 介護納付金分滞納繰越分	2	2	0	0.0%
合 計		1,007,910	1,105,740	△ 97,830	△ 8.8%

※退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い令和2年度から現年課税分は消滅していますが、滞納繰越分は継続します。

## **02 使用料及び手数料 【本年度予算額 478 千円/前年度比 31 千円減】**

国民健康保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

## **04 府支出金 【本年度予算額 4,515,667 千円/前年度比 178,918 千円減】**

01 普通交付金 4,324,400 千円

市町村が支払う保険給付費に応じて、都道府県が費用の全額を国費や市町村からの納付金などにより補てんする交付金です。

02 特別交付金 191,267 千円

特別交付金は保険者の医療費適正化等の取り組みや、その成果に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加等に対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として交付される都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

- 保険者努力支援分 27,742 千円
- 保険者努力支援事業費連動分 5,027 千円
- 特別調整交付金分 88,515 千円
- 都道府県繰入金 53,989 千円
- 特定健康診査等負担金 15,994 千円

## **05 財産収入 【本年度予算額 13 千円/前年度比 2 千円増】**

国民健康保険事業基金等の利子収入を計上しています。

国民健康保険事業基金残高 5 億 5,342 万円 (令和5年度 5,500 万円積立)

## **06 繰入金 【本年度予算額 565,617 千円/前年度比 78,792 千円増】**

01 他会計繰入金 356,617 千円

01,02 保険基盤安定繰入金 251,756 千円

保険基盤安定制度は、国民健康保険の加入者に高齢者が多く保険税の負担能力が低い一方、医療費水準が高いなどの構造的課題を抱えていることから、公費による支援が行われるものです。

低所得者に対する保険税軽減相当額を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を補填する保険者支援分があり、いずれも一般会計から国保会計へ繰り入れるものです。

01 保険税軽減分 162,680 千円

(負担割合：都道府県 3/4、市町村 1/4)

02 保険者支援分 89,076 千円

(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

03 未就学児均等割保険税繰入金 2,153 千円

子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の 2 分の 1 が軽減されます。軽減分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

04 産前産後保険税繰入金 559 千円

産前産後被保険者の負担軽減の為に保険税が免除されます。免除分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

05 出産育児一時金繰入金 8,000 千円

出産育児一時金は、1 子 488,000 円に産科医療補償制度加入分の 12,000 円を加算した 500,000 円を支給します。一般会計からは、出産育児一時金の 3 分の 2 に相当する額を繰り入れることとなっており、令和 6 年度は 24 人分の出産育児一時金を見込んでいます。

$500,000 \text{ 円} \times 24 \text{ 人} \times 2/3 = 8,000 \text{ 千円}$

06 財政安定化支援事業繰入金 65,121 千円

「低所得者が多い」「高齢者が多い」など、保険者の責めに帰することができない特別な事情に対して、一般会計から繰り入れるものです。

07 その他一般会計繰入金 29,028 千円

総務省の繰出基準において、繰出対象経費は国民健康保険の事務の執行に要する経費とされており、総務費全般や国保連合会への審査支払手数料など事務費を対象に繰り入れを行うものです。

○国民健康保険事務費分 29,028 千円

02 基金繰入金 209,000 千円

国民健康保険事業基金より財源を補うため繰り入れを行うものです。

**07 繰越金 【本年度予算額 30,000 千円/前年度比 20,000 千円増】**

令和5年度からの繰越金です。

**08 諸収入 【本年度予算額 15,315 千円/前年度比 985 千円増】**

01 延滞金加算金及び過料 9,703 千円

国民健康保険税の収納に係る延滞金を計上しています。

02 市預金利子 1 千円

03 雑入 5,611 千円

一般被保険者第三者納付金、返納金などの収入を計上しています。

◇◇ 京丹後市国保 歳出の状況 ◇◇

【歳出】

(単位：千円)

区 分	6年度予算額	構成比	5年度予算額	構成比	比較(6-5)	増減率
01 総務費	23,131	0.4	25,408	0.4%	△ 2,277	△ 9.0%
02 保険給付費	4,358,612	71.0	4,553,950	72.1%	△ 195,338	△ 4.3%
03 国民健康保険事業費納付金	1,578,590	25.7	1,547,522	24.5%	31,068	2.0%
04 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0%	0	0.0%
06 保健事業費	77,053	1.3	87,154	1.4%	△ 10,101	△ 11.6%
07 基金積立金	13	0.0	11	0.0%	2	18.2%
08 公債費	200	0.0	200	0.0%	0	0.0%
09 諸支出金	91,958	1.5	87,743	1.4%	4,215	4.8%
10 予備費	5,441	0.1	10,010	0.2%	△ 4,569	△ 45.6%
歳出合計	6,135,000	100%	6,312,000	100%	△ 177,000	△ 2.8%

**01 総務費 【本年度予算 23,131 千円/前年度比 2,277 千円減】**

総務費は、国民健康保険事業を運営するために必要な一般事務費（総務管理費・徴税費・運営協議会費）を計上しています。

**01 総務管理費**

01 一般管理費 19,089 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、コクホライン等各種システム保守料など、国民健康保険事業を適切に運営するうえで必要な事務費を計上しています。

02 趣旨普及費 211 千円

国保制度パンフレット、後発医薬品（ジェネリック）希望シール、臓器移植意思表示欄保護シールなどを作成し、各種制度の普及・啓発を推進します。

03 連合会負担金 868 千円

被保険者数に応じた国保連合会への負担金を計上しています。



## 02 徴税费

01 賦課徴收费 2,611 千円

納税通知書の印刷経費や郵送代などを計上しています。

## 03 運営協議会費

01 運営協議会費 352 千円

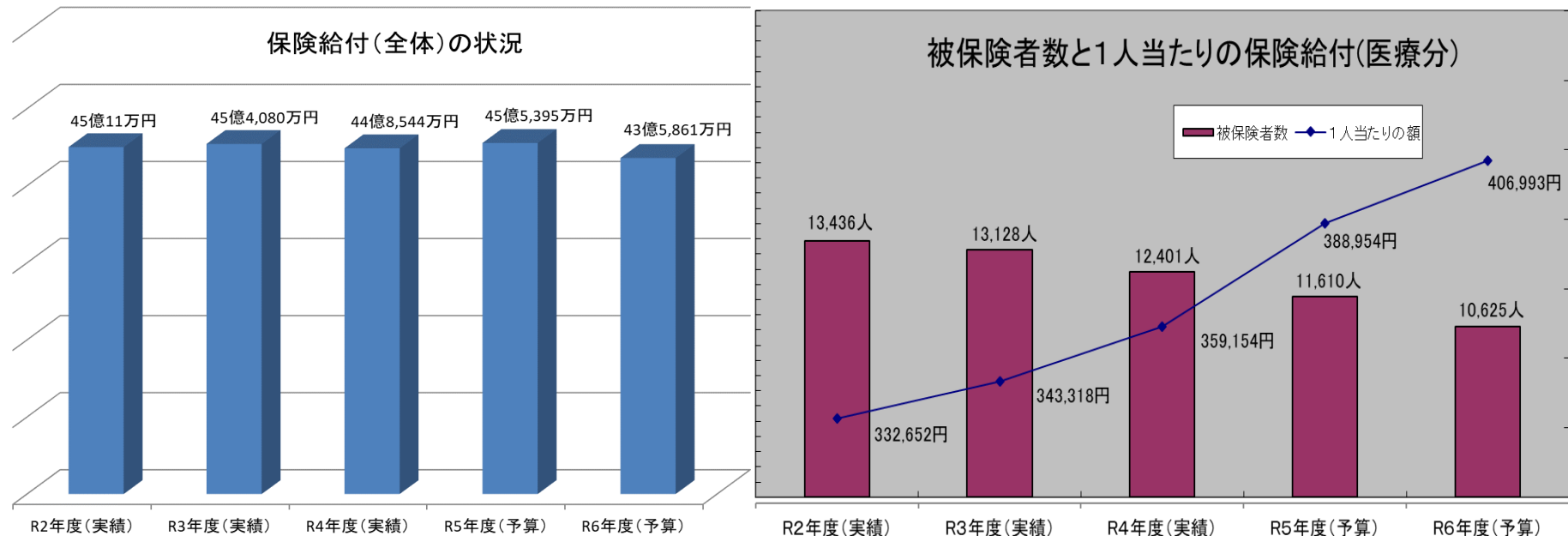
京丹後市国民健康保険運営協議会を実施するために、委員の報酬や費用弁償、会議の消耗品や郵送代などを計上しています。

## 02 保険給付費 【本年度予算額 4,358,612 千円/前年度比 195,338 千円減】

令和6年度の保険給付費は、令和3年度、4年度の実績及び令和5年9月診療分までの実績を参考に積算を行っています。

国保制度の都道府県広域化に伴い、京都府へ納付金を納めることにより、必要な保険給付費と同額が普通交付金として交付されるため、安定した財政運営を行うことができるようになりました。

保険給付（全体）の状況は、下のグラフのとおり令和6年度については減少を見込んでいます。国保の被保険者数は、年々減少傾向にあります。保険給付費全体の総額は43億5,861万円、前年度比で1億9,534万円の減額となり、1人当たりの保険給付費は、約40万7千円を見込んでいます。



項目別の保険給付費の予算額は次のとおりです。

(単位：千円)

項	目	6年度予算額	5年度予算額	比較(6-5)	増減比
01 療養諸費	01 一般被保険者療養給付費	3,750,000	3,847,253	△ 97,253	△ 2.5%
	02 退職被保険者等療養給付費	0	250	△ 250	△ 100.0%
	03 一般被保険者療養費	24,000	29,316	△ 5,316	△ 18.1%
	04 退職被保険者等療養費	0	50	△ 50	△ 100.0%
	05 審査支払手数料	8,809	9,069	△ 260	△ 2.9%
02 高額療養費	01 一般被保険者高額療養費	550,000	638,632	△ 88,632	△ 13.9%
	02 退職被保険者等高額療養費	0	50	△ 50	△ 100.0%
	03 一般被保険者高額介護合算療養費	300	200	100	50.0%
	04 退職被保険者等高額介護合算療養費	0	5	△ 5	△ 100.0%
03 移送費	01 一般被保険者移送費	100	100	0	0.0%
	02 退職被保険者等移送費	0	20	△ 20	△ 100.0%
04 出産育児諸費	01 出産育児一時金	12,008	16,008	△ 4,000	△ 25.0%
05 葬祭諸費	01 葬祭費	5,400	4,200	1,200	28.6%
06 精神・結核医療付加金	01 精神・結核医療付加金	7,895	8,497	△ 602	△ 7.1%
07 傷病手当金	01 傷病手当金	100	300	△ 200	△ 66.7%
保険給付費合計		4,358,612	4,553,950	△ 195,338	△ 4.3%

主な1人当たりの保険給付費の見込額は、次のとおりです。

◇療養給付費 352,941円 ◇療養費(補装具等) 2,259円 ◇高額療養費 51,793円 保険給付費合計 406,993円

※1人当たりの保険給付費は、当初予算額ベース(令和6年度:被保険者年間平均人数10,625人)

出産育児一時金は1子につき500,000円で24件、葬祭費は1人につき50,000円で見込んでいます。

### **03 国民健康保険事業費納付金 【本年度予算額 1,578,590 千円/前年度比 31,068 千円増】**

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、都道府県は市町村への保険給付費等交付金に充てるため、市町村から国民健康保険事業費納付金を徴収することが国民健康保険法に規定されました。

京都府は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を提示し、市は納付金を納めるために国民健康保険税を賦課徴収します。

- 医療給付費分納付金 1,054,417 千円  
(国保の保険給付費分)
- 後期高齢者支援金分納付金 378,398 千円  
(後期高齢者医療制度への支援金分)
- 介護納付金分納付金 145,775 千円  
(介護保険への納付金分)

### **04 共同事業拠出金 【本年度予算額 2 千円/前年度比 0 千円】**

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

- その他共同事業事務費拠出金 2 千円

### **06 保健事業費 【本年度予算額 77,053 千円/前年度比 10,101 千円減】**

#### **01 保健事業費**

- (1) 保健衛生普及費 14,257 千円

医療費通知及び後発医薬品差額通知や医療費適正化事業に取り組みます。

- 医療費通知事業 3,848 千円

医療費通知により受診状況とかかった医療費をお知らせすることで、被保険者自身の健康づくりや医療に対する関心を高めていただく取り組みです。また、後発医薬品（ジェネリック）差額通知を実施し、普及推進に取り組みます。

- 医療費適正化事業 10,409 千円

診療報酬明細書（レセプト）の点検を実施し、医療費の適正化を図ります。また、詳細な医療費分析にも取り組みます。

- (2) 疾病予防費 1,520 千円  
エイズ予防啓発、前立腺がん検診を実施し、疾病予防に取り組みます。

## 02 特定健康診査等事業費

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40 歳から 74 歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者に義務付けられています。

- (1) 特定健康診査事業 37,897 千円  
特定健康診査は、衛生部門のがん検診と一体的に、「総合検診」として実施します。特定健診の受診率向上を図るため、補助事業を活用した未受診者への受診勧奨にも取り組みます。
- (2) 特定保健指導事業 1,734 千円  
特定健診の結果から「動機付け支援」「積極的支援」の対象者を選定して、市の保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施します。さらに、生活習慣病の受診中断者やハイリスク者へアプローチを行い、重症化を防ぐための取り組みを強化していきます。
- (3) 短期総合機能検査事業 21,645 千円  
「人間ドック」、「節目ドック」、「脳ドック」を引き続き実施するとともに、久美浜病院、丹後ふるさと病院ではオプションとして「歯科健診」を実施しています。検査結果については、特定健康診査事業にも活用していきます。

## 07 基金積立金 【本年度予算額 13 千円/前年度比 2 千円増】

国民健康保険事業基金等から生じる利息収入を、各基金に積み立てます。

- 国民健康保険事業基金積立金 12 千円
- 国民健康保険高額療養費貸付基金積立金 1 千円

## 08 公債費 【本年度予算額 200 千円/前年度比 0 千円】

一時借入れを行った場合の利子相当額を計上しています。

**09 諸支出金 【本年度予算額 91,958 千円/前年度比 4,215 千円増】**

01 償還金及び還付加算金 9,450 千円

国民健康保険税を還付する必要がある場合の、還付金等を計上しています。

02 繰出金 82,508 千円

市立病院及び直営診療所に対する特別調整交付金について、それぞれの病院及び直営診療所へ繰り出します。

○病院事業会計繰出金

弥栄病院の救急患者受入体制支援事業ほか 48,363 千円

久美浜病院の救急患者受入体制支援事業ほか 10,088 千円

○直営診療所事業特別会計繰出金

五十河診療所の運営費補助 894 千円

大宮診療所の運営費補助 5,262 千円

間人診療所の運営費補助 7,473 千円

宇川診療所の運営費補助 8,271 千円

野間診療所の運営費補助 1,369 千円

佐濃診療所の運営費補助 788 千円

**10 予備費 【本年度予算額 5,441 千円/前年度比 4,569 千円減】**